

令和7年度 第4回与板警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年2月27日（金）午後4時00分から午後5時30分まで		
開催場所	与板警察署講堂		
出席者	委員 (定数5人)	小黑会長 小林副会長 小黑委員 笠原委員 河内委員 (会長・副会長以下50音順)	計5人
	警察	木村署長 小杉次長 生活安全課長 交通課長 池田刑事課長 地域課長 警務課長 会計課長	計8人

管内の治安情勢

署長から、令和8年1月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

1 犯罪被害の予防活動の推進について

- (1) 特殊詐欺及びSNS型投資詐欺等被害の防止対策
 - ・ 「与板地区コンビニサポートポリス」制度による管内コンビニ8店舗との協力体制の強化
 - ・ 出雲崎小学校において職員・児童対象の不審者対応訓練を実施
 - ・ 寺泊小学校において職員・児童対象の不審者対応訓練を実施
 - ・ 第四北越銀行寺泊支店における強盗訓練を実施
 - ・ マルイ与板店・寺泊店において今年度4回目の児童音声での被害防止広報を実施

- (2) 通学路における児童の安全確保

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 冬の全国交通安全運動に伴う施策の実施
 - ・ 大河津小学校児童らへ腹話術を活用し交通安全教育を実施
 - ・ 企業ボランティア団体に対する交通安全講話の実施
- (2) 高齢者の交通事故防止対策の推進
 - ・ シニア安全強化日に寺泊郵便局及び第四北越銀行島崎支店において高齢者に対し広報を実施

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 犯罪被害の予防活動の推進について

- (1) 特殊詐欺及びSNS型投資詐欺等被害の防止対策
- (2) 通学路における児童の安全確保

2 交通事故防止対策の推進について

- (1) 冬の交通事故防止運動の実施
- (2) 高齢者の交通事故防止対策の推進

諮問に対する意見・質疑等（〇は署長等の説明）

1 諮問に対する意見・質疑等

- (1) 多様な防犯広報活動を感じられた。今後とも防犯広報・交通安全活動を継続的に続けていただきたい。
○ 今後も継続します。
- (2) 自転車に係る道路交通法規が変わるようだが、自転車をよく利用する学生がいる学校や車両を運行する事業所に新たな交通規制について呼びかけをしてもらいたい。
○ 様々な広報を実施しているところですが、今後も続けていきます。

答申

与板警察署協議会として検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【協議会開催状況】

